



報道関係者 各位

令和4年2月18日（金）

【照会先】

山形労働局総務部総務課

課長 加藤 好浩

総務企画官 門脇 啓一

（代表電話）023（624）8221

村山公共職業安定所職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年2月17日（木）、山形労働局 村山公共職業安定所（村山市楯岡五日町14-30。以下「ハローワーク村山」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務に従事しており、2月14日（月）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、窓口には飛沫防止パネルを設置の下、終日マスクを装着して勤務していましたが、15日（火）から体調不良・発熱等の症状があり、16日（水）にPCR検査を受け、17日（木）に感染が確認されたものです。

ハローワーク村山では、保健所の助言の下、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

保健所によれば、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないとのことですが、健康に不安がある方につきましては、念のため最寄りの受診相談コールセンターやかかりつけ医、地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。